

平成 2 7 年度東京都歯科保健対策推進協議会

会 議 録

平成 2 8 年 3 月 3 0 日

東京都福祉保健局

(午後 3時00分 開会)

白井歯科担当課長 皆様こんにちは。まだお見えになっていない委員の先生がいらっしゃいますが、定刻になりましたので、ただいまから、平成27年度東京都歯科保健対策推進協議会を開催させていただきます。

委員の皆様方には、ご多忙中にもかかわらず、ご出席賜りまして、まことにありがとうございます。議事進行を座長にお願いするまでの間、司会を務めさせていただきます、東京都福祉保健局医療政策部歯科担当課長の白井でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

冒頭に、本協議会は公開とさせていただきますこと、また、記録のため、録音させていただきますことを、委員の皆様方にあらかじめご了承いただきたく存じます。

続きまして、資料の確認をお願いいたします。着座にて失礼いたします。

お手元の資料、次第の次に、資料1、東京都歯科保健対策推進協議会設置要綱、資料2、東京都歯科保健対策推進協議会委員名簿、資料3、東京都歯科保健対策推進協議会歯科保健目標検討評価部会設置要綱、資料4、東京都歯科保健対策推進協議会歯科保健目標検討評価部会委員名簿、資料5、平成27年度東京都8020運動推進特別事業実施内容、資料6、平成28年度東京都8020運動推進特別事業、事業計画、資料7、平成27年度第1回東京都歯科保健対策推進協議会歯科保健目標検討評価部会次第、資料7-1、次期歯科保健目標策定までのスケジュール、資料7-2、東京都歯科保健目標「いい歯東京」達成度調査報告書概要抜粋、資料8、平成27年度第2回東京都歯科保健対策推進協議会歯科保健目標検討評価部会次第、資料8-1、高齢者の口腔内及び歯科保健意識に対する現状と課題及び在宅歯科医療の現状と課題、資料9、平成27年度第3回東京都歯科保健対策推進協議会歯科保健目標検討評価部会次第、資料9-1、大学における歯科保健に関する調査報告書、資料9-2、東京都歯科保健目標「いい歯東京」達成度評価追加調査報告、資料9-3、東京都における障害者歯科保健医療対策について、資料10、平成28年度歯科保健医療関係事業体系、資料11、平成28年度歯科保健医療関係予算総括表、資料12、周術期口腔ケアにおける医科歯科連携推進事業について、資料13、在宅歯科医療推進支援体制の整備について、資料14、東京都8020運動推進特別事業の検討体制について。

そのほか、参考資料といたしまして、参考資料1、東京都歯科保健目標「いい歯東京」、参考資料2、東京の歯科保健 - 東京都歯科保健医療関係資料集 -、参考資料3、東京都歯科保健目標「いい歯東京」達成度報告書、参考資料4、東京都歯科保健目標「いい歯東京」達成度報告書概要となっております。

そのほか、お手元にさまざまなグッズのほうを用意させていただいておりますが、後ほどご説明をさせていただきます。

ご覧いただきまして、もし不足等がございましたら、事務局までお声がけいただければと思います。

それでは、お手元の資料1、協議会設置要綱をご覧ください。

本協議会は都民の歯の健康づくりを推進するため、区市町村や関係団体との連携、調整を図りながら、東京都の歯科保健対策について、協議していただくことを目的として設置しております。

続きまして、資料2、委員名簿に沿いまして、委員の皆様のご紹介と出席状況を確認させていただきます。

お手元の資料2をご覧ください。

石館座長でいらっしゃいます。

宮武副座長でございます。

平田委員でございます。

鳥居委員は少し遅れて見えられるかと思えます。

山崎委員でございます。

小嶋委員でございます。

藤山委員でございます。

西澤委員でございます。

福内委員でございます。

橋本委員でございます。

山田委員でございます。

粉川委員は業務のご都合でご欠席されており、代理の三ツ木歯科保健担当課長でございます。

矢澤委員でございます。

続きまして、事務局でございます。

医療政策課課長代理、歯科医療担当の田中でございます。

医療政策課課長代理、課務担当の鈴木でございます。

改めまして、私、医療政策部歯科担当課長の白井でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

ここで、議事に先立ちまして、矢澤医療政策担当部長よりご挨拶を申し上げます。

矢澤医療政策担当部長 医療政策担当部長の矢澤でございます。委員の皆様におかれましては、年度末の大変お忙しい中、東京都歯科保健対策推進協議会にご出席いただきまして、まことにありがとうございます。

東京都では、平成23年に策定いたしました東京都歯科保健目標「いい歯東京」の実現に向けまして、さまざまな事業を展開してまいりました。この「いい歯東京」の達成状況につきましては、26年度に実施いたしました調査結果をもとに、本協議会の部会でございます歯科保健目標検討評価部会で達成状況や課題等につきまして、検討を行いました。

後ほどご報告をさせていただきます。現在東京都では、地域医療構想の策定を進めて

おりまして、誰もが質の高い医療が受けられ、安心して暮らせる東京の実現を目指して、3つの基本目標を定めております。

基本目標の3として、地域包括ケアにおける「治し、支える医療」の充実を掲げており、かかりつけ歯科医、また在宅歯科医療の重要性を都民の皆様浸透させていく必要があると考えております。

後ほど詳細をご説明いたします在宅歯科医療推進支援体制整備事業、また周術期口腔ケアにおける歯科・医科連携事業などは、この地域医療構想の実現に向けた取組の一つといたしまして、あるいは平成30年度からの次期保健医療計画につなぐものとして、大きな意義を持つものがございます。

本協議会におきまして、こうした東京都の施策の方向をご理解の上、歯科保健全般についてご議論いただきたく、どうぞよろしくお願い申し上げます。

白井歯科担当課長 それでは、石館座長に進行をお願いしたいと存じます。よろしくお願いいたします。

石館座長 座長を務めさせていただきます、石館でございます。ご協力のほど、よろしくようお願い申し上げます。

それでは、歯科保健対策推進協議会、お手元の次第に沿って進行いたします。

まず議事(1)、東京都8020運動推進特別事業検討評価委員会報告につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

白井歯科担当課長 では、平成28年2月5日に開催いたしました、東京都8020運動推進特別事業検討評価委員会の議事報告をさせていただきます。

委員会では、27年度に実施しました事業報告を行い、また28年度に実施する事業計画について、ご協議いただきました。

それでは、お手元の資料5をご覧ください。

まず1番目としまして、高齢者向け「歯・口の満足度」調査につきましては、今年度の単年度事業といたしまして、高齢者の「歯・口の満足度」を把握するために、義歯使用状況に関する高齢者向け質問表を作成し、高齢者施設入所者及び歯科診療所通院中の高齢者を対象に調査・分析を行いました。

2番目の多職種向け食育支援講習会は、2回行ったところでございます。今年度は講習会の開催に当たり、区市町村の歯科保健主管課以外に、保育主管課、高齢者福祉主管課にも周知し、参加人数が大幅に増加するとともに、栄養士さんに多く参加していただくことができました。また、調理師の方、保育士の方といった、今まで参加していかなかった職種の方にも参加していただくことができました。

3番目の在宅歯科医療研修会は、ご覧のとおり3回実施しておりまして、テーマ、参加者数は資料のとおりとなっております。

27年度の実施内容は以上でございます。

石館座長 説明は終わりましたね。ありがとうございます。

この事業を実施されたのは東京都歯科医師会というふうに伺っていますが、歯科医師会の山崎委員からも補足があれば、お願いしたいと存じます。

山崎委員 それでは、8020運動推進特別事業の実施内容ということで、少し補足になるかどうかわかりませんが、させていただきます。

一番の高齢者向け「歯・口の満足度」調査の実施ということで、事業実施の中に高齢者向け質問表を作成し、義歯の使用状況に関するということで、どのくらいの残存歯があって、どのくらいの義歯を使っているかということを含め、満足度はどの程度だというようなものを、ここでアンケート調査をいたしました。

そうすると、歯が全くない方の満足度というのは、つまり総義歯できちんと使っている方々の満足度というのは高いんですね。ところが、言葉が悪いですが、中途半端というか、10歯とか15歯というくらいに歯が残っている方というのは、満足度が非常に低い、非常にと言っているかわからないんですけども、低いんです。というのは、これは私どもが考えているのは、義歯がきちんと入っていないということと、それから残存歯があると、いろいろな歯科疾患、歯周病とかいろいろなものが出てきます。それで満足度が低くなるということがあります。

それと、年をいった方、高齢者になればなるほど少し満足度が高くなるということがあります。つまりそれは年取ればこんなものだねという諦めが少し出てくるということと、それとずっと状況がこういうふうに義歯を使ったり、いろいろなものを使っている間にだんだん慣れてきてということもあるのではないかと思います。体や腰が痛いのも長くなってきますと、だんだん当然のようになってきたりするということですね。

そういうようなことをいろいろなものがある、こういう今回の調査結果のような、アンケート結果のようなことが出ていますけれども、この問題が一番後ろのほうの3番にありますように、高齢者期における食支援についてということと、いろいろなところにつながってきまして、食べるとか、どうしたらきちんと噛めるかということになりますと、在宅高齢者は、特に在宅で要介護高齢者になりますと、そのときの口腔ケア、それからもう少し言いますと、観血的処置とかというのがベッドサイドでできるのかということですね。

ですから、きちんと歯を残して、きちんとケアができるのであれば、8020という大目標を立てて、それに近づけるといのが大変素晴らしいことなんだけれども、それがなかなかできないとなると、ただ歯を残せばいいであろうという話ではないのではないかと、きっとこれからの課題になってくるのではないかなと私は考えています。

ということで、いつも期待に沿えるようなお話ができないで、大変申しわけないんですけども。

それから、2番目の多職種向け食育支援講習会ということ、先ほどお話がありました

ように、いろいろな方に来ていただいているので、非常に参加人数が多くて、講師の方々も大変喜んでいらっしゃるいい講習会になっています。特にこの食育チャレンジブックというのが2年前ですか、中身を変えた。それに大変評判がよくて、いろんなところから引き合いが来ています。それと、この方たちというか、出席していらっしゃる方たちが、なかなか自分の手元に来ないので、コピーをして使っているとかというお話まで出ています。ですから、これ著作権はそちらにはありませんから、コピーは無断にしないでくださいなんて冗談を言うくらい使われているというところです。

ですから、これはもう少し続けて、中身もどちらがお金を出してくださるかわからないけれども、もう少し部数を増やして、何かしていただかないと、これもいけない問題かと思っています。

それから、3つ目の在宅歯科医療研修会の実施ということで、先ほどちょっと触れました。

それともう一つは2回目のところにあります認知症への対応というのがございます。これも先ほどの件と少し絡むんですけども、さっき平田先生と少しお話をしたんですけども、認知症はどうしたらいいの、認知症の患者にはどうしたらいいのというのが、現場ではそういう話がありました。つまり家族のリクエストとか、周りのリクエストがあって、義歯をつくれ、それから口腔ケアをしるとおっしゃられて、在宅に行くと、本人は全く何をされるかわからない方がいらっしゃるんですね。そのときに、闇雲に口の中に手を突っ込めば、噛まれますし、家族が話をしてもわからないのに、私が話をして果たして理解ができるかというような問題があります。

それと、そういう状況になったときに、歯科医師としてどこまで突っ込んでやればいいのか、つまりこの状況じゃ無理だよといって帰ってしまおうのか、それともアプローチの仕方がいろいろなことがあるのかというのを平田先生にお聞きをしたんですけども、それは非常にこれからまだ難しく、学生教育からきちんと始めないといけないであろうというようなお話しになりました。これは認知症患者が非常に増えているということは皆さんご存じなんだと思うんですけども、その中でどれだけ歯科が踏み込んで、そこまできちんとしたものができるとか、つまり形だけすればいいんだよというのであれば、ある程度のことではできるのかもしれないけれども、何のために義歯をつくるのか、いろんなことを考えますと、なかなか非常に難しいところです。

だから、極端なことで全身麻酔でもやってみますかという話も、それも一つの方法ではないかというようなことで、今冗談を言っていたんですけども、そのくらい少し深刻な問題にはなりつつあると思っています。

以上です。

石館座長 山崎委員から大変ご丁寧な補足をいただきまして、ありがとうございました。

続きまして、平成28年度事業計画について、事務局からご説明をお願いいたします。

白井歯科担当課長 では、資料の6をご覧ください。

28年度は、今年度実施いたしました、多職種向け食育支援講習会と在宅歯科医療研修会を継続していく予定でございます。

また、表の3つ目になりますが、28年度の診療報酬改定に伴い、在宅の研修会で使用しております「在宅歯科医療実践ガイドブック」や、「はじめての在宅歯科医療」といった資料の改定を行ってまいります。

計画については以上でございます。

石館座長 ありがとうございます。

東京都8020運動推進特別事業検討評価委員会の委員長を務めておられます宮武委員からも補足があれば、お願いしたいと思います。

宮武副座長 宮武でございます。今事務局のほうからご報告のあったとおり、3つの事業について、来年度行うということになっているわけですが、3つ目の「在宅歯科医療実践ガイドブック」と、「はじめての在宅歯科医療」の改定というのですが、これは2つ目の在宅歯科医療研修会の実施に先立って行われるもので、これの改定をなされた後に、それぞれの研修会が実施されるということになるのではないかと思います。

2年に1度の診療報酬改定に合わせて行うわけですが、今回は特に在宅歯科医療という点が重点的になされた経緯もございますので、きちんとこの資料の改定もしていただくようお願いしているところです。

以上です。

石館座長 ありがとうございます。

これで議題(1)の部分の委員会の説明について終わったんですが、何かご意見、ご質問ございましたら。福内委員、どうぞ。

福内委員 27年度の実施内容で、先ほどご説明のあった高齢者向けの調査ですが、先ほど山崎委員のほうから内容のご説明があったんですが、調査結果のようなものというのは、これから出るんでしょうか。報告書のようなものです。

白井歯科担当課長 調査結果につきましては、報告書をまとめていただいておりますので、またこの会のほうにもご案内できるかと思います。

石館座長 福内委員、よろしいですか。

それでは、東京都8020運動推進特別事業検討評価委員会の報告につきまして、ご了承いただきたいと思いますが、ご了承いただけますでしょうか。

(はい)

石館座長 ありがとうございます。それでは、ご了承いただいたものとさせていただきます。

次に、議事の(2)に移ります。東京都歯科保健対策推進協議会歯科保健目標検討評価部会報告について、事務局から説明をお願いいたします。

白井歯科担当課長 まずこの部会の設置要綱及び委員名簿は資料3と資料4にお示しさせていただきます。

この部会は東京都歯科保健目標の設定・達成に向けた取組、及び達成状況の評価等について協議することを目的として、本協議会で設置が決議されたものでございます。部会長には宮武委員にご就任をいただいているところでございます。

それでは、資料の7をお手元にご用意いただければと思います。

資料の7は第1回目の次第になっておりますが、1枚おめくりいただきまして、資料の7-1をご覧ください。

今年度はこのスケジュールに基づき、部会を3回実施いたしました。特に計画改定に向けまして、第2回では在宅歯科医療、第3回では障害者歯科医療を取り上げ、新たな課題に対して、部会委員の共通理解を図ることといたしました。

第3回までの部会のご報告をまとめさせていただきますので、少々ご説明のほうが長くなってしまいますけれども、よろしく願いいたします。

まず、第1回は平成27年6月1日に開催いたしました。26年度の本協議会で「いい歯東京」の調査結果と達成状況をご報告させていただきましたが、部会では評価結果のポイントをご議論いただき、達成度調査の報告書をまとめました。

また、調査結果を踏まえて、若い世代の歯科保健行動の状況の把握や、普及啓発の必要性などについて、ご意見をいただきました。達成度調査の報告書と概要につきましては、委員の皆様にも夏ごろに送付を持ってご報告をさせていただいたところでございます。

資料7-2、「いい歯東京」達成度調査報告書、概要、抜粋版をお手元をお願いいたします。表紙をおめくりいただきまして、1ページをご覧ください。

調査結果のポイントといたしましては、口腔内の状況は全ての年齢層で向上し、目標を達成いたしました。歯と口腔の満足度につきましては、目標値に及ばなかったという結果になりました。

また、個別目標では、それぞれのライフステージにおける都民の知識と行動の目標について、目標を達成している項目が半数に満たなかったことをご報告させていただきました。

2ページ目をご覧ください。4番のところに今後の取組を示させていただいております。東京都歯科保健目標の計画年次を平成29年度までとすること。また目標を達成していない項目については、引き続き達成に向けて取組を進めていくこと。さらに若い世代について、取組を行うことを記載させていただいたところでございます。

続いて資料の8をご覧ください。先ほどの資料7-1、全体のスケジュールと合わせてご覧いただくと、わかりやすいかと思います。

平成27年11月11日に第2回の部会を行いました。第2回の部会では、新たな課題といたしまして、在宅歯科医療を取り上げまして、高齢期における歯科保健対策についてもご議論をいただいたところでございます。

「いい歯東京」の達成度調査結果を始め、今まで都が実施してきました調査結果など

から、資料の 8 を合わせてご覧いただきたいのですけれども、よろしいでしょうか。資料 8、こちらを部会でお示ししまして、高齢期における歯科保健対策については、太枠で囲んでいますように、ライフステージごとに必要な口腔ケア、知識の効果的な普及啓発、高齢者人口の増加を見据えた高齢期の口腔機能の維持・向上を図る取組、こういった取組が必要というふうに課題を出させていただいています。

1 枚おめくりいただきまして、在宅歯科医療につきましては、現状と課題を脱して、また下の太枠の中になりますけれども、歯科診療を進めるために、歯科医師と介護関係者や訪問看護ステーションとの連携の推進、そして施設や訪問看護ステーションで実施する口腔ケアの取組について、マニュアルなどの整備の促進、支援が必要ということで、こういった課題について部会の中で共通の理解を図ったところでございます。

続きまして、第 3 回目を今年の 2 月 1 日に開催しております。

資料の 9 をご覧ください。議事につきましては、資料のとおりとなっております。

まず(1)の大学における歯科保健に関する調査及び東京都歯科保健目標「いい歯東京」達成度評価追加調査につきましては、第 1 回の部会のご意見をもとに、第 2 回で調査内容を決定していただきまして、実施した結果の報告をさせていただきました。

資料の 9 - 1 をご覧ください。大学における歯科保健に関する調査報告書となっております。調査目的、方法は記載のとおりでございます。大学における歯科保健に関する調査を都内 132 の大学を対象に行いました。

次のページにあります調査票を送付いたしまして、104 の大学 135 のキャンパスから回答を得ることができました。

資料 9 - 1 の 3 番の調査結果(2)の 2 をご覧ください。学校保健安全法に基づく歯科健診を実施している大学は 4 大学 4 キャンパスという結果が得られました。

(3)は、大学キャンパスの中の診療所で医療法に基づく歯科の標榜をしているところを聞いておりますが、2 大学 2 キャンパスという結果になりました。また、歯科に関する相談に応じていると答えられた大学が 43 大学 50 キャンパスでした。

(4)につきましては、学校保健安全法には基づいていないが、歯科検診を実施している大学を聞いておまして、3 大学あることがわかりました。

次に資料の 9 - 2 をご覧ください。第 1 回の部会で達成度調査から若い世代の歯科保健行動が落ち込んでいる傾向が見られましたが、この年代の対象者数が少なかったことから、都内にある二つの総合大学の協力を得まして、二十歳前後の世代を対象に追加調査を行いました。

調査実施に当たりまして、あわせて普及啓発も行いました。若い方に対する普及啓発ということで、今回、現在歯のパーセントイル曲線を掲載したリーフレットや、グッズも作成いたしました。これらをお手元に用意をさせていただいているところでございますが、こちらのファイルの中に入っておりますのが、「いい歯東京」というリーフレットで、開けていただきますと 8020 運動、パーセントイル曲線が掲載されていたり、

若い方に対して、こういったことをぜひ実践していただきたいというようなことも、この中に盛り込ませていただいているところです。実際にはアンケート用紙でいろいろお聞きしているんですけども、その答えといたしますか、アンケートで答えていただいたことに対して、実際にこのような保健行動をとっていただくといいですよということをリーフレットに盛り込ませていただいております。

またお手元にいろいろ用意させていただいていますが、「いい歯東京」というメモ帳であったり、こちらはあなたの歯の数という付箋になっておりまして、中を開けていただきますと、ぺたっとくっつく、付箋全てにこの曲線が載っているというようなものになっております。

実際に若い学生の方々に歯磨きにも取り組んでいただきたいということで、歯ブラシとそれから携帯用のケースをお配りさせていただきました。学生さんたちは合宿で使えるねということで、大変喜んでいただけたので使っていると思います。こういったグッズを配りながら、1,873名の学生さんからアンケートを回収させていただきました。

再度資料の9-2をご覧くださいと思います。調査結果の(1)概要の2番目の中点になりますが、かかりつけ歯科医を決めている者の割合は53.9%という結果になりまして、26年度に行いました診療所調査と比較しますと、診療所調査が68.9%となっておりましたので、今回の調査のほうが低い状況にありました。また、かかりつけ歯科医を決めている人の66.8%が1年以内に歯科医院を受診していましたが、決めていない者では33.4%であったという結果が出ました。

次の中点では、「ほぼ毎日」歯磨きを1本ずつ丁寧に時間をかけてしている者を聞いておりますが、68.9%の方がそのように行っていると回答しております。診療所調査では、29.7%ということでしたので、歯磨きに関しては、今回の学生さんの調査のほうが良い状況にございました。

最後の中点になりますが、8020運動を知っているものの割合を聞いておりまして、22.0%という結果でありました。診療所調査の30.6%と比較して、低い状況にありました。

さらに今回の調査では、大学生ということで、さまざまな地域から大学に通われていることが考えられますので、出身高校の所在地を聞いております。出身高校の所在地が東京都であった方が、8020運動を知っている者の割合は19.4%ということで、今回全体の調査に比較して、少し低いデータが出ました。

そのほかに大学での普及啓発とともに、さまざまな普及啓発をこの時期に行わせていただいておりますが、あちらのホワイトボードにも掲載させていただいておりますように、「10年後、20年後のあなたの歯の数」というようなパーセントイル曲線の入ったものを地下鉄、都営4線に1か月、いい歯の日を前後して掲載をさせていただきました。1車両に1枚しか貼っていなかったもので、ご覧にならなかった方もいらっしゃるか

と思いますが、そのような活動もさせていただいたところです。

また、各区市町村のほうにもポスターの形にして配付をさせていただいております。

次に議事の2番目の障害者歯科保健医療につきまして、資料の9-3をご覧ください。

平成18年6月に東京都歯科保健対策推進協議会から出されました「今後の障害者等歯科保健医療対策のあり方について」の中から、今後の方向性をこの部会にお示ししました。また、都における障害者歯科保健医療の取組について、ご説明をさせていただいた後、太線の囲みにあります3点、読み上げますと、都立口腔保健センターの研修事業などを通じて、身近な地域での歯科受診の環境を整備すること。また2番目としまして、障害者施設に対し、歯科保健の重要性を普及啓発すること。3番目としまして、障害者の歯と口の健康には、「予防」が最重要であることの普及啓発が必要ということで、これらの課題を部会の中で共有をしたところでございます。

資料の7-1にお示ししましたように、第1回から第3回までの部会を通しまして、課題整理を行いましたので、平成28年度はこれらを踏まえて、議論を進めていく予定でございます。

部会のご報告は以上になります。

石館座長 ありがとうございます。

それでは歯科保健目標検討評価部会の部会長でいらっしゃいます宮武委員から補足をお願いいたします。

宮武副座長 補足をさせていただきます。

今まで「いい歯東京」達成度状況を調査するために、資料7-2をご覧くださいと、そこに調査名と調査内容を地区、回答数等が並んでいるわけですが、幼児・児童・生徒に対しては2万6,000人、それから20歳以上の成人に対しては1万356人ということで、これは歯科医師会のご協力も得て、大変数も多いですし、割合綿密に調査なされたわけですが、10代後半から20代にかけての学生についての資料が今までほとんど出ていなかったということから、本部会でこれについて追加調査をしたらどうかという提案をいたしまして、それで今回追加をした資料が9-2にあるとおりです。

診療所調査では9-2の2ページをご覧くださいとおわかりのとおり、20歳以上で713人ということだったんですが、今回の大学生を対象とした調査では1,800人ということで、対象者が非常に多かったわけですが、ただ、これは20歳以上ということになりますと、年齢別に見てご覧のように、22歳くらいまでが多いんですが、集計には出ておりませんが、69歳という学生も入っております、これも一応調査の対象にはなったということでございます。これは先生じゃなくて学生だったんだそうで、キャンパスの中にもそういう方もいる。それで、解析した結果は、2ページ以降に出ているとおりです。

それからもう一つは、東京都の大学という特性があると思うんですが、東京都以外の

高等学校の卒業生が7割以上を占めていると。つまり東京都内の高校の出身者は、3割しかいない。これはこの調査した大学の入学者とある程度関連があると思いますが、総合的に見てもやはり地方から出てきた方が対象になっているのではないかと思います。部会の中でもこれは一体東京都でやった調査としてどういう意味があるのかという議論がありましたけれども、2、3年なり、4年間なり、ともかく東京都の住民として大学に通っているわけですから、これは東京都民として扱って問題ないのではないかと思います。ということで、まとめたわけです。

今までこういう形での調査というのはなかったものですから、若い学生たちの口の中の状態と、それから関心度なり、そういったことが把握できたのではないかと思います。

こういった調査をもとにして、先ほどありましたように、今年度は委員の間の共通認識をするために、いろんな資料を説明していただいて、それに対する質疑を行ったということにとどまっております。7-1をご覧になっておわかりのとおり、3回はほとんどそういったことに費やされまして、28年度、もう間もなくで来年度になるわけですが、28年度に行う部会において、次期指標の検討を行うということになっておりますので、いわば中間報告的なものとしてお聞き取りいただければというふうに思います。

以上です。

石館座長 ありがとうございます。

資料7-1にありますように、部会を3回も頻回に開いていただいて、かなり精力的な検討をしていただいた成果というものが資料9等に出てくるわけで、大変このご努力には敬意を表さなくてはならないと思っております。本当にありがとうございます。

学生の調査なんてまさに初めてのことでですから、いろいろおもしろい結果が出ているようでございますが、何かこれまでのご説明に対しまして、ご質問、ご意見ございましたら、ご発言いただきたいと思います。

例えば私から、資料9-2の4ページ5ページにかけて、かかりつけ歯科医を決めているかいないかということがありますが、これはやはり学生さん対象の調査ですよ。これ、決めている、1年以内を66.8%とか、決めていない33.4%と、意外に決めているという感じもするし、決めていないという感じもするし、これはどんなふうに評価したらいいんでしょうかね。

宮武副座長 これは資料9-2の調査結果の概要の2番目の中点のところであって、先ほどもご説明したと思うのですが、53.9%がかかりつけ歯科医を決めていると回答しているわけです。これは歯科診療所調査では、68.9%ということで、これに比べると、やや低い値になっておりまして、これは診療所調査ですから、診療所に来ている者について調査をしたので、かかりつけ歯科医を決めている人が多いのは当然かもしれませんが、そうではなくて一般学生を対象にして調べたものとして、半分以上が決めているという結果になったのは、いささか驚くべきことではなかったかと思います。

石館座長 ありがとうございます。

山崎委員 ちょっといいですか。

石館座長 山崎委員、どうぞ。

山崎委員 きっと学生さんは、かかりつけ歯科医を決めていらっしゃる方で、地方の出身の方が多いということとか、80%近くが東京都内の高校ではないところからいらっしゃるという感じなので、私が推測するには、きっと夏休みとか、そういうときに自分の家へ帰ったときに、今までかかっていたところに1年間これで大丈夫でしたかとかというようにして、ちょっと見てくださいという方がかなりの数がいらっしゃるのではないかなと。つまり東京都に来て、自分の近所の歯科医に通っているよりも、そういう形で家へ戻ったときに受診をしているという方がかなりの数ではないかという、ちょっと気がするんですけども、その辺はいかがでしょうか。

石館座長 はい、どうぞ白井課長。

白井歯科担当課長 まだ最初の段階の集計が終わったところでございまして、実はそれぞれアンケートをとらせていただいた方の出身高校の所在地とクロスが全部できておりません。そのところを、それぞれの県にしてみるとものすごく小さい数になってしまうんですけども、東京だけであれば30%くらいだったので、そのところをもう少し解析して、一方、地方からいらしている方については、じゃあどういう状況にあるかということで、分析をしてみたいと思います。

石館座長 ほかにいかがでしょうか。山田委員、どうぞ。

山田委員 江東区の山田ですけれども。江東区では大人の歯科健康診査という、いわゆる成人歯周歯科検診をやっていて、それと国保データをクロスした受診動向の調査というのもやってみたんですね。その結果、健診を通じて受診につながった方というのが、やはりその後も継続的に受診につながっているというデータがあって、今回のこの報告書の結果というのが、私はまた別の見方をしてしまったんですけども、診療所にやはりかかりつけというか、かかっている方というの、やはり当たり前といえは当たり前なのかもしれないんですが、かかりつけ歯科医保有率が高くなっていると。

ですから、かかりつけ歯科医を決めているものの割合が53.9%ということで、診療所調査よりも若干15ポイントくらい低い結果にはなっているんですが、それ自体は高いなという結果にはなっているんですが、やはり何らかのきっかけを持って、歯科医療機関、これは治療でかかれる方が多いんだろうなというのは予測がつくんですけども、またこの結果の中にも出てくるような、若い方のニーズなどをやはり把握したような形での受診というか、健診だとかも含めてつながるような、何か施策があると、かかりつけ歯科医を決めている方というのが、もっともっと増えてきて、それで結果として、口腔内の健康も保たれるしということになってくるのかなというような気が、ちょっとこの結果を見て思いました。

石館座長 ありがとうございます。

平田委員、どうぞ。

平田委員 山田委員の大変ありがたい情報というか、データ、貴重なご意見を拝聴いたしました。ただ、やはりこの大学生、二十歳過ぎていけば成人ではあるわけですが、いわゆる成人期の歯周疾患という慢性疾患を相手にした定期的な通院というものと、まだここを見ても受けた処置の内容に歯周疾患がない二十歳前後の若い人たちとは、やはり受療行動というか定期受診のパターンが全く異なるであろうということは一つ気をつけなければいけない点でありながら、一方で20代を過ぎて30代に入ってくると歯を失う人は急激に失っていく。多くの場合、最近では外傷が多いところではありますが、やはり歯周疾患は無視できない状況でございます。う蝕で歯を失うというのはもうほとんどない状況ですから。

そうすると、そもそもこの大学生向けのものをやるうではないかという話が出たところが、この時期から8020、つまり将来に向けて予防的にきちんと歯周病に対する知識をもって、それこそ定期的に歯科医院に受診することで、予防につながるだろうというところをどのように介入するかということを経験した上で、この取組が始まったように記憶しております。

ちょうどいいきっかけで、いろいろデータが出てきてみると、周知するにも、こうだから歯医者に行かないといけないんだよとか、そういったきっかけをつくっていかれると思っておりますので、またそのあたりを検討してまいりたいなと思っております。

石館座長 せっかくのこういう調査の機会を活用して、今おっしゃったように、若い学生時代から歯科医、かかりつけ医をもってしっかり管理するということが8020のいい成績につながると、こういうふうに、そういう介入が必要であると、まさに私もそう思いますので。

ほかにいかがでしょうか。小嶋委員、どうぞ。

小嶋委員 この資料9-2のアンケートで気になったのは、2点あります。まず1点目がP11(2)自分の歯の数を知っている の設問に対して、大学生の半分以下が自分の歯数を知らなかったと言う事実です。この点に関しては、歯科医師が子供たちに対して正確な歯科情報(大人の歯数は28歯等)の発信並びに伝える力が弱いのかと反省させられました。

そして2点目がP8(6)フッ化物配合歯磨剤の使用 の設問に対して、フッ化物配合を使用しているが、26.3% わからないが56.5% 配合ではないが12.1% 使っていないが4.7% と報告されているのですが、現在市販されている歯磨剤は、ほとんどがフッ化物配合歯磨剤だと思います。これについては、疑問ですので解析をお願い致します。

石館座長 何かコメントありますか。

白井歯科担当課長 今先生からご指摘がございましたように、フッ化物配合かどうかというのは、みんな首をかしげながら、また、お互いに聞きながら、つけていたんですね。

「入っているよ」とはっきり言っていた人。それから「わからない」と言った人。入っていないというのは、もしかしたら認識がなくて入っていないというふうにつけている可能性もあります。解析していったところで、「入っていない」をどうしてつけたかは出てきにくいかとは思いますが、現場ではそのような形で、お互い相談しながらつけていた状況がございました。

また、歯の数なんですけれども、やはりアンケートに答えていただいている様子を見ると、すぐに何本と書けた人はほとんどいないです。皆さん舌で探りながら数えていたり、ちょっと見てと言いながら、数えてもらったりという状況がありましたので、やはりご自分の歯が何本かというのは、ある程度年齢がたってから初めて認識するのかなということ、このアンケートをとりながら感じました。

石館座長 山田委員、どうぞ。

山田委員 またちょっと違う方向へ話がってしまうかもしれないんですけれども、フッ化物配合歯磨き剤の普及というか、それは区市町村のほうでも取組を進めているところなんですけど、今お話を伺って、ふと気づいたんですけれども、配合されていないものということになってくると、何だろうなんて、ちょっと考えたんですが、デンタルリンスなんかはいわゆる洗口剤というか、入っていない可能性が高いのかなと。昨今になって、フッ素化物における洗口剤も市販ベースで出てきたというふうにはニュースになったりしてはいるんですけれども、最近のもしかして、マーケティングと言いますか、CMなどを見ましても、歯磨き剤のCMよりもどちらかというとデンタルリンスのほうも多いような気がしますから、そういったようなものの動向なんかも把握してみると、今後はおもしろいのかなというふうに思いました。

石館座長 福内委員、どうぞ。

福内委員 若い方の話からちょっとずれてしまうんですけれども、先ほどの自分の歯の数を知らないという方たちが大学生で半分くらいいるということなんですけど、例えば小学校や中学校の保健の授業などの中で、自分の口の中や歯の中を観察しましょうといったような内容というのは入っているのでしょうか。

小嶋委員 よろしいですか。東京都学校歯科医会の立場より参加しているので、学校の状況について説明させていただきますと、区市町村の行政によって対応が違います。私は板橋区の学校歯科医を拝命していますが、板橋区では、区内の公立小学校4年生全員を対象に「歯とお口の健康教室」を行っております。そこで、現在の歯数を数えたりしますが、私は原則として、人間の歯数は全部萌出（第三大臼歯は除く28歯）すると4の倍数の28歯ですよと教えています。そして、この28歯は覚えておいて下さいと話をします。ですから、小学校である程度歯数に関しては教育しているので、大学生が自分の歯数を知らないと言うのはショックでした。一般的には、他の臓器の数に関しては、普通に知っていると思うのですが、如何でしょうか。

先程も提言させて頂いたのですが、この事実を受け止めて我々学校歯科医も現状のやり

方を反省し、各地区において「歯とお口の健康教育」等を通して、正しい情報を児童・生徒に伝える方法を再考する資料となりました。

福内委員 私も非常に重要だと思ひまして、やっぱり自分の口の中をよく観察するというようなことを、今お話の例えば小学校4年生なり、そういうときに数を教えるだけではなくて、やっぱり実際鏡でしっかり見て、例えば奥歯がこういう形をしているからこういう役割なんだねとか、虫歯がしやすいんだねとか、何かいろんなことをやっぱり興味を持つということが、多分大人になったときに自分の口の中をよく観察したり、いろいろな器具を使って歯磨きをするなんていうことにも、もしかして続いてくるのかなというふう感じたものですから、お話ししました。

石館座長 三ツ木委員、どうぞ。

三ツ木歯科保健担当課長 よろしいですか。学習指導要領の中では、歯と口の健康に関しましては、細かい規定ですね。自分の歯が何本あるかわかるとか、あるいは口の中を観察するというようなくりの細かいことはなくて、歯と口の健康に興味を持つというような大くくりになっていると。そのような状況の中で、各学校歯科医の先生方にいろいろ努力していただいているというところが実情でございます。

石館座長 白井課長、先にどうぞ。

白井歯科担当課長 まず福内委員からのご意見についてお答えさせていただきたいと思うんですけども、やはり現場でアンケートをとっているときに感じたことが、「小学校のときには聞いたことがあるね」というふうなそぶりを見せたり、そう言っている方がいらっしゃるんですね。それで、8020を知らないと書いてから、もう一回戻ってきて思い出しましたと言ってくる人もいます。特に小学校では、歯科の健康教育は重点的にやられているところも多いのではないかなというふうに考えておひまして、子供のころというのか、小学校のころに聞いたことというのが、どこかには残っているんだけども、どこかで自分の生活からちょっと離れたところにいってしまって、いざアンケートなんかで急に聞かれたときには、歯が何本だとか、8020って何だったかなというのが、すぐに出てくる状態ではないのかなというのをちょっと感じました。例えば高校のときに歯科の健康教育があるかということ、なかなかないところも多いと思いますし、受験で、コマーシャルもじっくり見る時間もないかもしれないので、何らかの働きかけをいろんなところでやって、継続してやっていくことも必要かなと今回のアンケートをとって感じてました。

また山田委員からの先ほどのフッ化物配合の歯磨剤なんですけれども、わざわざ自然系のハープ系の歯磨き剤を使っているというような、そういう方もいらっしゃいましたので、「入っていない」の中には、自分でよくわかっていて、選んで入っていないものを使っている方もいらっしゃるようではあります。

以上です。

石館座長 ほかにいかがでしょうか。平田委員、どうぞ。

平田委員 歯磨剤の件ですけれども、別にそれが悪いとは申し上げるつもりは毛頭ないんですが、歯磨剤は使わないほうがよいと随分以前に流行ったものですが、いまだにやっぱりそういう指導をされているところもあるようです。ホームページなんかでも、衛生士さんが歯磨剤は使わないほうがいいですよなんて書いてあるような、某巨大企業のサイトとかもありましたし、そういったところの影響もあるのかもしれないなと思っております。

ただ、一般の方も歯磨剤、フッ化物が入っているか入っていないかの調査は、やはり入っていないと答える方がかなりの割合、一定数いらっしゃるんで、これはもうやってみたらそう思うわけですけれども、もうそれこそやるんだったら、主な銘柄の写真なりなんなりを全部並べてどれを使っていますかと。それだったらフッ化物が入っていますねくらいやらないと、どれくらいなのかというのがわからないんですが、少なくともよく知らないで使っているんだなということはこれでわかったというくらいの結果にしか捉えられないかなというふうに思っております。

診療所調査のほうは、私がちょっと解析をさせていただいたんですけれども、以上でございます。

石館座長 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

(なし)

石館座長 それでは、東京都歯科保健対策推進協議会歯科保健目標検討評価部会の報告について、ご了承いただきたいと思いますが、よろしゅうございますか。

(はい)

石館座長 ありがとうございます。それでは、ご了承とさせていただきます。

会議の途中ですけれども、鳥居委員がご出席なので、事務局からご紹介ください。

白井歯科担当課長 鳥居委員、ご到着ありがとうございます。

東京都医師会からご出席いただいております鳥居委員でございます。

鳥居委員 鳥居と申します。よろしく申し上げます。ちょっと診療がありまして遅参しまして申しわけありませんでした。

角田先生が副会長になりましたので、そのかわり疾病対策を担当しております鳥居が参加させていただきますので、よろしくお願いいたします。

石館座長 それでは、議事の(3)に移ります。平成28年度東京都歯科保健医療関係事業について、事務局から説明をお願いいたします。

白井歯科担当課長 それでは、資料の10と11をご覧ください。

資料の10につきましては、平成28年度の歯科保健医療関係事業体系図になってございます。さまざまな対策ということで、事業としては一番右端になりますけれども、いろいろな事業を展開していきます。特に歯科保健医療推進基盤整備の中で、周術期口腔ケアにおける医科歯科連携推進事業、そして、在宅歯科医療推進支援体制整備事業に

つきましては、28年度からの新規事業として展開を図ってまいります。

資料の11が予算の総括表になります。全体をご覧くださいますと、約1,200万ほど予算のほうが増えてございます。内訳は一番右端のところ減であったり、増であったりということで書かせていただいているところですが、それぞれの事業の中で増えたもの、減ったものということで、総額としては1,200万の増というふうになっております。

続けて資料12の周術期口腔ケアにおける医科歯科連携推進事業について、ご説明をさせていただきます。こちらはご案内いたしましたとおり、28年度からの新規事業になります。平成25年度から27年度までの周術期口腔ケアに関する取組については、上の囲みにお示ししているところがございますが、この3年間は、東京都歯科医師会が実施されてきた事業に東京都が補助をさせていただいてきました。

取組としましては、専門性の高い歯科医師の養成、患者等への普及啓発、病院との連携のモデル実施と、三つの柱で歯科医師会が進めてこられました。

そして右側の囲みが効果及び課題となっておりますが、事業を実施してきた中で、研修を修了される先生方が計画どおりには増えてこなかったということがあった中で、地域の歯科医療機関数、周術期の口腔ケアに対応する地域の歯科医療機関数はまだまだ不足しているということをお知らせさせていただいております。

また、病院医師・看護師や患者家族の理解不足ということで、実際に今年度モデル事業を二つの病院でやってまいりましたが、その中で特に歯科のない病院で周術期の口腔ケアのこの事業を展開しようとしていたところ、病院の中で理解をいただくまでの時間もかかっていたということがありますので、2番目の課題をお知らせさせていただいております。

3番目としまして、病院との連携の強化を課題にお知らせさせていただいております。

今回共通ツールとして、さまざまなツールもつくっていただいたところですが、まだ一方で実際の患者さんの紹介が進んでいないという状況がございまして、病院と地域の歯科医療機関との信頼関係がまだというか、そういったものを築いていくのは、これからなのかなというふうに感じております。

これらのことを踏まえまして、平成28年度は都の事業として、周術期の口腔ケアの事業に取り組んでまいります。事業目的は真ん中の囲みのおりとなっております。

事業内容になりますが、まず地域の医療従事者への研修、これは先ほど申し上げましたとおり、研修を終了されている先生が都内の歯科医師の先生全体に比べて割合がまだまだ低いということがございますので、さらに東京都歯科医師会さんのほうで研修を進めていただければということでお知らせさせていただきます。

また、研修継続の下のところの中間二つ目になりますが、研修修了者をリスト化し地域における会議等で配布、また受講修了者のいる診療所へポスターを配布して普及啓発ということで、研修を修了した先生方を通じて、さらに地域へ普及啓発をしていくとい

うことも考えられますし、また修了者の先生方、医療機関をリストアップすることによって、地域の病院が研修を終えた先生に医療機関に患者さんをつなげやすくなるというようなメリットもございます。

2番目の囲みとしまして、地域における病院、診療所の連携強化を挙げております。平成27年度実施のモデル事業における地域連携の取組を広めるために、地域において以下の事業を実施、としまして、地域の病院と診療所による連携会議の開催、これは丸の三つは例示となっているんですけれども、例えば地域の病院と診療所が会して顔の見える関係を構築するための連携会議を開催することや、地域における連携ルールの検討、さらには会議において研修修了者リストを圏域単位で配布して、病院と診療所との連携強化を推進していくことも考えられると思っております。

としまして、地域での研修会の開催になります。一番目の中点としまして、周術期の口腔ケアの意識醸成を図るために歯科医師会またはモデル病院の歯科医師を講師として派遣をしていただきまして、モデル事例を紹介したり、また病院と歯科診療所の連携の流れや地区歯科医師会と病院・歯科診療所との調整事項など、連携ノウハウを提供していただくことも考えられます。

中点の2番目としましては、地域における連携ルール、共通ツールを活用した具体的な連携方法の説明などもこの研修会の中で実施していただけることというふうに考えております。

右側の下の囲みになりますが、28年度は地域での取組を4地区想定しておりますので、これは実際にどこが受けていただけたらとか、どのくらいの規模できるかというのは、これから詰めていくことになっていきますが、基本的に4地区を想定して28年度進めていく予定でございます。こちらが周術期の口腔ケアの新規事業になります。

次に資料の13をご覧ください。在宅歯科医療推進支援体制の整備についての事業になります。こちら平成28年度と29年度の取り組んでいく新規事業ということで考えております。

今まで、東京都歯科医師会に在宅の歯科診療に関する研修会を行っていただいたり、また東京都としましても摂食嚥下の研修会を行ったり、また設備整備ということで補助をさせていただいたり、在宅歯科診療についてはさまざまな対策を進めてきたところでございますけれども、まだまだ課題が残っております。その課題として考えられることを左側の現状と課題の囲みの中に示しております、矢印の網掛けになっているところ、中点2つございますが、読み上げさせていただきます。

まず、歯科医師や歯科衛生士と多職種連携はまだ進んでいない状況があります。次の中点が在宅歯科医療自体の知名度も不足しているということが挙げられます。

次に多職種の方々から見たときに、口腔ケアを必要とする患者状況の判断ができない。看護師さんが最近口腔ケアのこととかも勉強してくださっているところで、今後また変わってくるかと思っておりますけれども、看護師さんに口腔の中を見ていただいて、歯科医師

の先生に正確に伝えるというのは難しい中で、ある程度の状況を伝えていくには、もう少し何か策が必要かなというふうに考えております。

また中点の2番目で、地域で在宅歯科医療を実施している医療機関情報が不足というふうに書かせていただいております、これだけ在宅歯科診療のことが言われているんですけれども、実際に地域で聞いてみますと、ケアマネさんがどこにつないでいいのかわからないというような声も聞こえているところでございます。

こういった状況を受けまして、右側が事業目的及び事業内容になっております。事業目的は、ご覧のとおりです。

事業内容については、3つ挙げさせていただいておりますが、まず連携マニュアル・チェックシートの開発になります。四角の1番目をご覧くださいますと、在宅歯科医師と多職種が連携するに当たり求められている役割や必要な知識、介護・訪問看護等の役割、機能等について理解を深めるためのマニュアルの開発ということで、今までは診療について、在宅歯科診療をどういうふうに行っていけばいいかというような、マニュアルは幾つかつくられてきているかと思えますけれども、こういった役割分担をどういうふうに進めていくかという考え方を盛り込んだマニュアルというのはつくられてこなかったもので、今回はこのようなマニュアルを開発していきたいと考えております。

2番目は、ヘルパーなどの介護に携わる多職種が患者の口腔内の変化に気づき、歯科につなぐことができるようなチェックシートの開発でございます。地域によっては少しずつこういったツールが開発されているところもあるように聞いておりますので、そのような先駆的な取組も取り込んでいながら、広く全都的に普及啓発をしていきたいと考えております。

次に在宅歯科医療講演会等になります。こちらも1番目が歯科医師や歯科衛生士等に、介護保険制度や地域包括ケアにおける多職種連携の先駆的な取組などを紹介する講演会を実施ということで、在宅歯科診療に関するスキルというよりは、多職種連携のためのスキルを磨いていただくための講演会を考えております。

2番目が多職種と歯科医療をつなぐノウハウを身につけ、歯科側から多職種に発信するために必要な知識等を身につけるための研修会を実施というふうに書かせていただいております。

最後に普及啓発になりますが、口腔ケアや口腔機能維持の大切さについて、地域住民及び多職種向けの普及啓発を実施ということで、もう既に少しずついろんな地域でも行っているところでございますけれども、この事業の一環として普及啓発もより強化して柱の一つとして進めていきたいと考えております。

28年度の歯科の事業体系及び予算また新規事業についてのご説明は、以上でございます。

石館座長 ありがとうございます。

それでは、ただいまのご説明につきまして、ご質問、ご意見がございましたら、どう

ぞご発言いただきたいと思います。

すみませんけど、資料の12ですね。私が聞き漏らしたんだと思うんですけども、右の一番下の周術期の口腔ケアにおける医科歯科連携推進事業、これの地域での取組、4地区想定となっているんですけども、これはどういう地区なのか、モデル的な、なんですか、これはどういう地区なんですか。それだけ聞き漏らしたのではないかと思うので。

白井歯科担当課長 実はそこまでご説明していなかったのですけれども、本事業は東京都歯科医師会に委託できればというふうに考えておりました、そこから地区の歯科医師会に働きかけをしていただいて、都内全体で4地区、これはもしかしたら区市町村単位になるかもしれませんし、できれば医療圏くらいのエリアを想定して、歯科医師会と病院、もちろん医師会のご協力も得ながら、病院との連携を図っていかれるような仕組みをつくっていかれればと思っております。まだ4地区がどこになるかは決まっておりません。

石館座長 わかりました。どうもありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

(なし)

石館座長 よろしければ、それでは平成28年度の東京都歯科保健医療関係事業の実施について、ご了承いただきたいと存じますが、よろしゅうございますか。

(はい)

石館座長 ありがとうございます。

それでは次に、議題(4)に移ります。東京都8020運動推進特別事業の検討体制につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

白井歯科担当課長 それでは、資料の14をご覧ください。東京都8020運動推進特別事業の検討体制についてでございますが、まず囲みの左側の上、これまでの8020運動推進特別事業の検討体制については、囲みの中のとおりとなっております。

先ほど最初のほうにご説明させていただいた8020の事業を進めるに当たって、8020運動推進特別事業検討評価委員会を設置することというふうに国のほうからなっていたところでございます。それが今般国の要綱の改正がございまして、28年度については、8020運動推進特別事業のみならず、広く歯科保健の事業の内容を検討する委員会として、活用するようとなりました。また、歯科保健事業を議論する会議体があれば、その会議体の活用も可能というような改正がございました。これを受けまして、右側の囲みになります。平成28年度における8020運動推進特別事業の検討体制の案でございますけれども、まず東京都の歯科保健対策推進協議会の設置要綱を改正させていただきまして、今までも8020運動の事業について、この協議会の中で報告させていただき、ご意見も賜ってきたところでございますので、この協議会の中で一緒に8020運動のこの事業についてもお協議をいただくように変更をさせていただき

たいと思っております。

それに伴いまして、東京都歯科保健対策推進協議会の委員構成につきましても、変更を多少させていただくことになるかと考えております。

ご説明は、以上になります。この協議会の中で、8020運動推進特別事業に関する評価についても、実施していただくということをお願いをしたいと思いますので、ご審議をお願いいたします。

石館座長 ありがとうございます。

ただいまの検討体制についての事務局からの説明につきまして、ご質問、ご意見がございませうか。

(なし)

石館座長 よろしいですか。それでは、東京都8020運動推進特別事業の検討体制についても、ご了承いただいたということによろしゅうございませうか。

(はい)

石館座長 ありがとうございます。

それでは、本日の議事は以上となるわけですが、今日の議事につきまして、また歯科保健対策事業全般についてのご意見などございましたら、ご発言いただきたいと思いますが、ご指名を申し上げるのは恐縮なんです。区市町村の代表も出ておられて、区の福内所長(委員)は先ほどご発言がございましたが、福生市の福祉保健部長の橋本委員、何か市の立場からご意見ございましたら、どうぞ。

橋本委員 それでは福生市の橋本と申します。

本日次第のほうにも、ほとんどメーンという形で8020の関係が列記をされておりますけれども、実は本当にここ1年間くらいなんです。市議会のほうの一般質問や何かの中にも、非常に議員さんのほうで8020運動に関心を持たれておられて、うちの市だけではないんですが、近隣の市についても8020についての質問が非常に多くなっているというような状況が確かにございます。

市のほうで答弁をさせていただくには、なかなか難しい部分というのもあるんですけども、本日これだけ詳しいお話をお伺いしたり、資料のほうも大分いただけるような状況でございまして、今後の答弁等にも大いに活用させていただこうと思っております。ところでございますが、話の中でも出てまいりました周知の部分、普及啓発という部分ですね。そちらのほうに今これから力を入れていきたいというふうには市では考えているんですけども、先ほどの歯の本数がわからない大学生とか、そういうことのようなことも含めまして、ご自分のことということで認識をしていただくようにできるだけ普及啓発をさせていただきたいというふうには考えておりますので、本日の会議に出させていただきますけれども、そのように考えさせていただきましたので、よろしくお願いをいたします。

石館座長 ありがとうございます。

なお特別区のほうは、特に加えて何か福内所長さんも何かあれば、どうぞ。

福内委員 歯科に関することにつきましては、ここで東京都の中ではこの会議でまとめているいろいろなご審議やご報告をしていただくというような形になっているというふうに思っております。そういう中で、本日も議論、課題にありました、やはり在宅の問題ですとか、あと高齢期の食べることや噛むことというところが非常にやはり、今後重要だなというふうに考えておりますので、ぜひ東京都のモデル事業の結果ですとか、取組を特別区のほうにもまた詳細をご案内していただけるとありがたいなというふうに思っております。

以上です。

石館座長 ありがとうございます。

東京都歯科技工士会のお立場で西澤委員、何かいかがですか。

西澤委員 技工士会の西澤でございます。

先ほど多数歯欠損のレンジャーを入れている患者さんの満足度が低いということで、そのあたりは私たちも、もっと頑張れるかなと。それから歯科医師会の先生また歯科衛生士会の先生と協力をして、できるだけ満足度の高いレンジャーを提供できるように努力をしたいと思います。

以上です。

石館座長 ありがとうございます。

歯科衛生士のほうではいかがでしょうか。藤山委員、どうぞ。

藤山委員 衛生士の藤山です。

衛生士会では、東久留米市、杉並区、あと目黒区、品川区等で歯磨き指導を区の単位で請け負ってやらせていただいているんですけども、小学校の、先ほど小嶋先生からお話があったように、歯の本数等、しっかりと指導はさせていただいているんですが、今後は大学生以上にも記憶に残るような歯磨き指導をやらなければなというのを持ち帰らせていただいて、会のほうでも話したいと思います。

また、在宅に関しましても、今非常に歯科衛生士、やりたいけれども、学ぶ場がまだそこまでなかったりとか、やれる現場がなかったりというのもありますので、会のほうでも研修会を今年度初めて3日間コースで行いまして、次年度も秋に予定はしておりますので、ぜひいろんな場で多職種とかかわれるような歯科衛生士を育成したいと思っていますので、今後ともよろしく願いいたします。

石館座長 ありがとうございます。

東京都医師会の立場から、何か鳥居先生ありますか。

鳥居委員 きょうは大変勉強になりました、ありがとうございます。

先日も東京都歯科医師会のほうで糖尿病と歯周病のことをちょっと講演させていただいたんですけども、糖尿病から見た歯周病で、歯科の先生からは歯周病から見た糖尿病というので話がありましたので、今も出ていましたように高齢化の問題、それから在

宅の問題、これは東京都医師会もぜひ取り組まなければ問題だと思っております。特にその中では多職種連携というのは、これはキーワードになると思いますので、特に地域に根づいた取組、これを目指していきたいと思っておりますので、今後ともぜひご協力させていただくので、よろしく願いできればと思っております。

石館座長 ありがとうございます。

教育委員会はいかがでしょう。教育庁、三ツ木委員、何かありますか。

三ツ木歯科保健課長 先ほど来から出ています自分の歯の数とか、それから8020の周知度を、この辺のところをどのような形で、どの学年に何歳レベルにどういう話をしていけばいいのかと。それをもって単に大学生になったときにそれを覚えているというレベルではなくて、そこから先ですね。まだその先、60年なりなんなりあると、そこをどうやっていくのかというところを踏まえた中で、また学校歯科医師会等とまたいろいろと連携をさせていただければと思っておりますので、よろしく願いいたします。

石館座長 いろいろ各委員さんからご意見等をいただいておりますので、事務局もその辺をよく今後の仕事に反映させていただきたいと思っております。

事務局から連絡事項等がありましたら、説明をお願いします。

白井歯科担当課長 貴重なご意見を賜りまして、まことにありがとうございます。

事務連絡になってしまいますが、今後、会議録及び当日の資料等につきましては、東京都のホームページで公開していきたいと考えております。後日、会議録をお送りさせていただきますので、ご確認いただきますようお願い申し上げます。

また委員の皆様には平成26年4月から委員にご就任いただいております。この間、東京都の歯科保健対策について、ご議論をいただきありがとうございました。今回の委員の任期は平成28年3月31日までとなっております。新たな委員の任期につきましては、年度が改まってからご依頼をさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上でございます。

石館座長 それでは、これで本日の協議会を閉会とさせていただきます。ご協力いただきまして、まことにありがとうございました。

事務局にお返しいたします。

白井歯科担当課長 ありがとうございます。石館座長、どうもありがとうございました。非常に今日、盛りだくさんだったので、時間に終わるかなと心配していたところですが、円滑な会議運営をありがとうございました。皆様もご協力ありがとうございました。

委員の皆様で資料の郵送を希望される方は封筒に入れ、お名前を書いた付箋を封筒に貼っておいていただけますでしょうか。後ほどお送りさせていただきますので、お手数ですが、郵送ご希望の委員の皆様、よろしくお願いいたします。

また、お手元の参考資料1、3、4につきましては、机上配付資料とさせていただきます

ますので、よろしく願ひいたします。

以上でございます。ありがとうございました。

(午後 4時30分 閉会)